

令和元年 教育委員会第2回秘密会 会議録

日 時 令和元年7月31日（水）

午後1時53分～午後4時23分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 2 協議

【指導課】

- （1）令和2年度使用 小学校教科用図書採択
- （2）令和2年度使用 特別支援学級用教科用図書採択
- （3）令和2年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（10名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉
指導主事	牧田 裕一
指導主事	隈部 雅嗣
指導主事	内山 宝
指導主事	伊藤 祐一郎
指導主事	野津 公輝

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長 それでは、臨時会、再開をさせていただきます。
秘密会として行いたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◎日程第2 協議

指導課

- (1) 令和2年度使用 小学校教科用図書採択
- (2) 令和2年度使用 特別支援学級用教科用図書採択
- (3) 令和2年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択

坂田教育長 それでは、議題でございます。協議事項（1）から（3）まででございます。小学校教科用図書、特別支援学級用教科用図書、そして中等教育学校の後期課程というふうでございます。

恐れ入りますが順番を入れかえさせていただいて、（2）の特別支援学級、そして（3）中等、それから最後に小学校という順で協議をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、まず令和2年度使用の特別支援学級用教科用図書採択についてということでございますので、指導課長のほうから内容説明をお願いします。

指導課長 それでは、令和2年度使用特別支援学級教科用図書の採択につきましてご説明を申し上げます。資料のほうをご覧ください。

特別支援学級で使用する教科書の選定ということで、区内に設置されている特別支援学級が来年度使用する教科用図書の選定について、ご協議いただくものでございます。

特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとされております。本区においては、千代田小学校と麴町中学校の校長が、児童・生徒の個別指導計画に基づき選定を行っております。

詳細の手順は、資料3、「千代田区立学校特別支援学級用教科用図書採択にかかわる基本方針」の5の教科用図書の選定及び採択にお示ししているところです。

なお、特別支援学級における教科用図書の採択は、2、採択の期間に示しておりますとおり、特別支援学級の児童・生徒の発達状況が多様であることから、単年度ごとにその児童・生徒に適した教科書を採択することとなっております。

この件につきましては、調査研究が6月中に実施され、結果報告されたものを取りまとめたものでございます。この後、詳しく主任指導主事から資料をもとにご報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

坂田教育長 はい。お願いします。

主任指導主事 まず、特別支援学級用の教科用図書採択制度につきまして、簡単にご説明

申し上げます。

資料3、「千代田区立学校特別支援学級用教科用図書採択にかかわる基本方針」をご覧ください。

1、採択の方法でございます。特別支援学級の教科用図書は、原則として通常の学級において使用する教科書を使用することになっております。また、学校教育法附則第9条の規定によります教科用図書の採択に当たりましては、特別支援学級設置校の校長の申請によるものとなっております。

3、採択の原則に示しておりますとおり、学校教育法附則第9条の定めにより、特別支援学級においては、検定教科書または文部科学省著作教科書を使用することが原則ですが、児童・生徒の障害の種類や程度、能力・特性から判断し、これらの教科書を使用することが適当でない場合、これに替わる適切な一般図書を使用することができると定められております。このことから、特別支援学級用の一般図書を、第9条本、第9条図書という言い方をしております。

続きまして、資料1です。

この採択の原則に従いまして、特別支援学級設置校校長より提出されました選定についての申請文書でございます。これをもちまして、選定結果が事務局に届けられております。この結果をまとめたものが、令和2年度使用特別支援学級用教科用図書選定結果一覧でございます。この一覧につきまして、特に記載のない学年、また種目については、通常学級使用の教科書を使用いたします。

各設置校から提出されました選定結果につきまして、引き続きご説明を申し上げます。

まず、千代田小学校からは、1年から3年生の3学年は、全種目、通常学級で使用する教科用図書を使用いたします。4年生から6年生の学年においては、全種目において一般図書、先ほど申し上げましたところの第9条本を使用するという申請でございます。

ただし、通常学級において、小学校3年生以上は、理科、社会、5年生以上は家庭科を設定いたしますが、特別支援学級の場合は、児童の実態に応じて、社会、理科、家庭科のかわりに、生活、いわゆる特別支援学級用の教科の一般図書を採択することができることとされており、その場合、さきの3教科は採択できないとされております。ことし、本区の選定では、小学校4・5・6年生で、社会、理科、家庭科のかわりに生活を選定しております。

続いて、中学校の設置校、麴町中学校からは、種目によって、通常学級使用の教科用図書もしくは一般図書を使用するという申請が出されております。

なお、今お話ししております学年につきましては、令和2年度の学年となります。今年度の各学年の在籍状況につきましては、資料4にお示ししております。今年度の児童・生徒の個別指導計画に基づき、次年度の教科書を申

	請しているという形になります。 資料２、選定理由書には、それぞれの学年で第９条本を選定した理由をお示ししておりますので、ご覧ください。 特別支援学級用教科用図書の選定についてのご説明は以上です。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。 特別支援学級教科用図書については、まずはその設置校の校長先生の申請に基づくというものでございます。そして、その申請が出ております。 まず、小学校については、３年生までは、これから選択する通常の学級で使用する教科用図書を使いますよというふうなことでございます。小学校４年生から６年生までは、この、いわゆる９条本というんですか、一般図書を使わせていただきますという申請でございます。一般図書については、別紙に記載のとおりですということでございます。 中学校につきましても、同様な趣旨で図書の申請が出ております。 ということでございますが、何かお気づきの点あるいはご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。
坂田教育長 金丸委員	はい。 よろしいですか。小学校で生活科を選択した場合に、中学校の家庭分野の、これを見ると、中学校１年生に「技術・家庭（家庭分野）」として、「くらしに役立つ家庭」、東洋館出版の本が載っていますけども、中学校に進級した際の連続性はどうなっているのでしょうか。
指導課長	特別支援学級の特別支援の教育の中での生活という単元が１年から６年までありますので、その中の、ここに示してあるのは、通常的生活科ではなくて、特別支援の中の生活という単元の中のものだというふうに捉えていただいて、その中で１年から６年までの教育課程を持っていますので、それと中学校のほうはつながるという解釈でございます。
坂田教育長	はい。よろしいでしょうか。 中川委員。
中川委員	中学生のほうの東洋館出版の「くらしに役立つ国語」とか、さまざまありますけれども、それというのは、こちらの中学校の教科書の中には入ってなかったですね、この採択の中には。それで、どういうところでこういうのを選んだんだろうというのがわからないんですが。 国語にしてもそうだし、それから、小学校６年には、「生活１」という開隆堂出版のものがありませんけれども、ここにある開隆堂の本とは違うのでしょうか。
坂田教育長 主任指導主事	違うんですね。 ご指摘ありがとうございます。こちらにある教科書とは別の９条本とされている本の中から選択させていただいているものです。
坂田教育長	そうすると、いわゆる９条本というのが、何か一般図書、いわゆる通常のこの教科書とは別の枠組みの中で一般図書としてある。それがリスト化されたりしているんですか。そこから選ぶということですか、校長先生も。

主任指導主事　今お話しされたとおり、そういったリスト資料はございまして、そういったものの中から、各学校ごとに選択し、また決めていっているものでございます。

坂田教育長　校長の判断ですね。

中川委員　そうすると、それを見たいなと思ったときは、学校に行かないと見れないんですか。

主任指導主事　昨年度と同様の教科書を採択している例が多いかと思うんですが、そういったところでは、こういった教科書、見ていただくことはできると思います。また、もし新たに採択するところであれば、研究所等にないか、こちらとしても確認していきたいと思っております。

中川委員　あと、もう一つ。中学校2年生が申請なしということは、来年度2年生になる生徒がいないと。

坂田教育長　いますよね。

長崎委員　今、6年生が3名というふうになっているから、そのまま持ち上がるんですよ。引越しとかしなければ、普通の教科書を使うのかなと……

中川委員　何でここだけないんだろうというふうに。

坂田教育長　申請なしというのは、どういう趣旨、意味でしょうか。

主任指導主事　特別支援学級において、申請なしというのは、全く使わないということではなくて、今現在使っているものをそのまま2年生になっても使用するといったことも考えられますので、そういったところで、申請なしと、子どもたちの実態に応じて、次年度については申請なしというふうに今回出されております。

坂田教育長　はい。今の教科書を引き続き使うということですか。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

（な　し）

坂田教育長　はい。それでは、特別支援学級教科用図書につきましては、協議経過としては以上ということにさせていただきます。

本日は決定ということではございません。本日はそういう趣旨だということを確認させていただきました。

続きまして、令和2年度使用の九段中等教育学校後期課程用教科用図書の採択ということでご説明をいたしたいと思います。

指導課長。

指導課長　それでは、令和2年度使用九段中等教育学校後期課程用教科用図書の採択につきましてご説明させていただきます。

こちら、先ほどの特別支援学級の教科用図書と同様で、選定理由及び結果報告を事務局に提出していただいているものでございます。

中等教育学校の後期課程につきましては、高等学校部分ということで、生徒の状況あるいは学力の幅等に差があり、また、カリキュラムの編成についても学校の創意工夫が必要でありますので、学校長の権限で選定したものを

主任指導主事

教育委員会に報告して、教育委員会の皆様に最終的に採択していただくという手続になってございます。

委員の皆様におかれましては、本日の報告を受けていただきまして、8月末にご採択いただくという運びになります。

それでは、主任指導主事から詳細を報告いたします。

「令和2年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用図書採択」という資料がございます。ご覧ください。

まず、九段中等教育学校後期課程の教科書採択の基本方針について、簡単にご説明いたします。資料3をご覧ください。

中等教育学校の後期課程につきましては、1の(1)にありますように、学校の選定結果を総合的に判断し、教育委員会が採択するということになっております。

また、1の(3)にありますように、生徒の実情等を十分に配慮する必要があります。

そのため、3、教科書の選定についての(1)に記載のように、教科書の選定委員会を設定することとなっております。選定委員会の名簿は、資料5に示しております。

また、3の(2)東京都教育委員会が作成した「高等学校用教科書調査研究資料」を活用し、学習指導要領の目標や生徒の実態、学校の指導内容や指導法に照らした教育効果を踏まえながら、教科書の調査研究及び選定作業を実施しました。

教科書選定委員会設置要綱は、資料4に示してございます。

選定結果ですが、資料1をご覧ください。7月18日付、454号をもちまして、選定理由書とともに選定結果が事務局に提出されております。この選定結果をまとめたものが、2枚目でございます令和2年度千代田区立九段中等教育学校後期課程使用教科用図書一覧でございます。

選定結果をごらんください。

教科、各科目別に選定しました教科書の名称、また使用学年が記載されております。その中で、備考欄に「替」という文字が入っている科目、種目がございます。これにつきましては、今年度使用している当該学年の当該科目の教科書から採択替えを行うということを示しております。

解説する全ての種目の教科書については、資料2、選定理由書に記載しております。それぞれの科目、種目名、教科書名、使用学年が示されており、その右端に、「需要数報告」が、「有」「無」とございます。「有」は今回初めて採択する種目、「無」は以前その教科書を採択しており、需要数報告をする必要のない種目を示します。

中等教育学校後期課程教科用図書の選定についての説明は以上となります。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。中等の後期課程、高校用の教科書ということでございます。

	学校において選定委員会をつくり、選定をし、そして校長名で申請をいただいたということでございます。 何かご質問、ご意見等がございましたらお願いをいたします。 金丸委員。
金 丸 委 員	例えば都立高校の場合には、例えば都の教育委員会が、こういう形で全ての検定を受けた教科書を見て、教育委員会のほうで採択をしていくということになっているのでしょうか。
主任指導主事	ご質問をいただいた、都立高においてもそれぞれ学校ごとに、学校長の責任において採択を行って報告をしているということでございます。
金 丸 委 員	ありがとうございます。
坂田教育長	はい。 ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。 (な し)
坂田教育長	はい。そうしましたら、九段中等後期課程の教科書につきましても、次回採択ということになります。が、今回、校長からこういった申請が出ておると。できる限りそれを尊重していくということにさせていただきたいと思えます。 それでは、引き続き令和2年度使用の小学校教科用図書についての検討ということになります。 それでは、説明を指導課長からお願いいたします。
指 導 課 長	それでは、小学校教科用図書の採択についてでございます。 こちらにつきましては、専門的な調査研究、適正かつ公正な選択の確保、開かれた採択の推進を基本姿勢として、調査研究に取り組みまして、7月9日の教育委員会定例会におきまして、小学校教科用図書選定委員長より答申をしたところでございます。 本日は、その答申の内容について、選定委員会より提出された様式3、こちらの資料に沿いましてご協議をお願いいたします。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。 この小学校用教科書の採択ですけれども、目の前に置かれておりますように、13科目、13種目というんですか、相当、数が多いです。この間に、ここに至るまでに、それぞれ小学校での先生方の研究会の中で一定の調査をし、そしてそれぞれ、学校の先生から、また種目別の調査委員会というものを形成しまして、そこでも調査を継続し、さらにはPTAあるいは学識経験者の委員も入れた選定委員会、そういった中で、その教科書の検討調査をしてみました。その結果については、教育委員会に答申という形で私ども受けたわけでございます。そういった経過がございます。 本日、それぞれの種目ごとに、これまでの議論の経過も踏まえて、一定の絞り込みが必要だろうというふうに考えております。 それでは、教科ごとにひとつ検討してまいりたいというふうに思っています。

まずは国語でございます。これにつきましても、それぞれの科目、これまで教育委員会の中でも先生方からの意見も聞きながら来ておりますけれども、まず、国語という教科、その教科書につきましては、比較的先生方の使い勝手等々の意見では、光村あるいは東京書籍といったところが有力候補というような形で来ております。それ以外でも結構でございますけど、何か国語の教科書に関してのご意見がございましたら、ひとつよろしく願いいたします。

本日は、基本的には、最終的な決定に至る前の、手前ということでございますので、1つの候補に絞って本日は終わりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

評価が、比較的これまでの調査結果によって、評価の高かった教科書は、光村と東京書籍ということでございました。それ以外でも結構でございます。何かご意見がございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

金丸委員。

金丸委員 私は、教育出版もなかなかいいなと思ったんですが、最終的には落とした理由がありまして。落とした理由は何かということ、「短歌の世界」というのがあるんですよね。それについての、それが何を書いているかと意味づけまで同じページの中で書いていくというのは、やっぱり子どもたちが自分で考えるということと相反するのかなという感じがしまして、残念というふうに思いました。

逆に、東京書籍のほうは、例えば4年生の「くらしの中の和と洋」と出ているんですけど、そもそもそれがわかるのかなと。今の時代の子どもたちは、例えば畳を知らない子もいるし、ましてやふすまとか障子を知らない、鴨居もわからないというようなことで、それを教えることがどれだけ意味があるのかなというようなところで、若干の疑問は感じました。ただ、手堅く作ってあるという感じはしました。

光村書籍については、非常に出だしから読みやすい形にはなっているなと思っておりますが、4年生ですけど、「新聞を作ろう」については、ほかの全ての教科書もそうなんですけれども、読者に対する視点が全く欠けているなと。要するに作る事が目的で。でも、これはどの教科書も全部そうだと。そういう意味では、光村だけがいけないということではなくて、全てについて、その辺の視点が欠けています。多分文部科学省のほうの検定の担当者にそうした視点が欠けていたのかなと感じました。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご感想でも結構でございますが、ございましたら。

特にないですか。

(なし)

坂田教育長 はい。

それでは、特にこれまでの協議の過程も踏まえて、その光村か東京書籍かというところになろうかと思うんですが、光村出版が、先生方の調査の経過

の中でも評価が一番高いというふうな傾向でございます。候補として光村を挙げたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

それでは、国語はそのような形で、第1候補というふうにさせていただきます。

引き続きまして、書写に移ります。

ここも出版社は5社ほどございますが、これまでの吟味の課程、調査の経過の中では、教育出版、そして光村図書と、ここがやはり評価の高い、比較的使い勝手のいい教科書であるというふうな評価を得ております。ご意見あるいはご感想がございましたらお願いいたします。

中川委員。

中 川 委 員

私も、教育出版、光村出版はいいなと思ったんですが、教育出版のほうに導入されている詩がとっても簡潔で、いいなと思ったんですね。ただ、画面の絵がうるさ過ぎちゃって、書写を学ぶにはもっとすっきりしたほうがいいんじゃないかなと思ひまして、光村のほうがいいなと思ひました。

手書きの力として、他教科との学習に関連して使用することができるというようなところもいいと思いますし、ほかの教科書もそうなんですけど、QRコードが各ページに記されて、これからの教科書にはいいことだなというふうに思ひました。

それから、国語の教科書との関連も、やっぱりつくっておいたほうがいいのかなということから、光村がいいんじゃないかと思ひました。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ほかにご意見、ご感想がございましたら。

主任指導主事

今、中川委員のほうからQRコードについてお話がございました。事務局からも、それぞれ、光村、また東京書籍について、QRコードの扱いについて、指導主事のほうから説明をさせます。

坂田教育長

どうぞ。

指 導 主 事

教育出版のQRコードについては、教科書のページに合わせて、各3分程度、難易度を上げていく動画でございます。

光村図書は、書写体操、準備、片づけ、姿勢、持ち方、腕の動かし方、筆遣い、アルファベット、役立つ資料等の動画を見ることができます。

以上です。

坂 田 教 育 長

ほかの出版社はどうでしょうか。

指 導 主 事

学校図書は、QRコードは載っているんですが、掲載予定ということで、まだ拝見することはできませんでした。

日本文教出版は、QRコードはありませんでした。

以上です。

坂田教育長

そうしましたら、光村が比較的良いというご意見が中川委員からございました。先生方からは教育出版という声も出ております。

さて、どうでしょう。

金丸委員。

金 丸 委 員 QRコードを見ていませんけども、話を、今、指導主事のほうから聞いた内容だとすると、多分書写の科目の中で一番大切なのって、姿勢だとか持ち方であって、字の形はそこから出てくるので、そういう意味では光村図書出版のほうが、動画として優れているかなという感じがします。

それと、中川委員と一緒にすけれども、国語の本体の教科書と連動していることもいいのかもしれないなという感じを受けています。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

そうしますと、2つの候補の中から絞り込むとすると、光村図書出版が第1候補と考えてよろしいんじゃないかということでございますが、よろしいでしょうか。

（了 承）

坂田教育長 はい。それでは、書写の種目は光村図書とさせていただきます。

次に、次の種目は社会でございます。

比較的、この社会の中では、東京書籍、そして教育出版がこれまでの過程の中では優位性があるんじゃないかというところではございましたが、ご意見、ご質問、ご感想、何でも結構でございますが、ございましたらお願いいたします。

金丸委員。

金 丸 委 員 社会に関しては、東京書籍が、調査の方法とか考えるポイントが非常にわかりやすく示されていて、非常にいいんじゃないかというふうに思いました。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

中川委員。

中 川 委 員 私は、全体を見まして、やっぱり編集するときの姿勢だと思うんですけども、例えば社会の教科書が、これからのことをきちんとやっていくのは当たり前のことなんですけど、そういうことから見ますと、6年生の「天皇の仕事」というのがあるんですけど、そこが上皇の写真になっているんですね。これから4年間も、やっぱり上皇の写真で、そういう編集の姿勢というのはどこかに出てきているんじゃないかなというふうに思うので。やっぱりその辺をきちんと見たほうがいいかなと思いました。

それと、あともう一つとても気になったのは、生活と憲法というのを結びつけようとする項目が、東京書籍も教育出版のどちらもありました。生活と憲法の結びつきで、余りにも生活を中心にしすぎると、憲法の本質というのが、ないがしろにされてしまうような気がします。

歴史、特に現代史をきちんと表現したほうがいいんですけども、そういうふうなことで見ますと、教育出版のほうで、憲法や何か、歴史の中で勉強をするときに頭にすっきり入ってくる構成になっているかなと思います。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

	ほかにご意見はございますか。
金 丸 委 員	先ほどの中川委員から指摘されて、憲法の部分について読んでみましたけど、確かに他の２社に比べると、分かりやすくすっきりと書かれてあるという意味では、その部分に関しては教育出版のほうがいいと思いますが、全体を、それを除いて全体を見るとどうも東京書籍のほうがすぐれているかなと。 ただ、その裏側には、多分今の日本の憲法の改正論議に対する、何ていうのか、流れに対して少しそんたくを加えているんじゃないかという感じはします。それでいいのかという疑問はあります。
中 川 委 員	あともう一つ、東京書籍がいいのは、群馬県の嬭恋村が取り上げられているからというのが、１つ、理由に載っていましたが、それは違うところで勉強をいっぱいすればいいことであって、千代田区が嬭恋村と連携して、いろいろと親しみを持っているということはよくわかりますけど、それが採択の理由になる必要はないんじゃないかなというのも思いました。
坂田教育長	はい。なるほどね。わかりました。ありがとうございます。 ほかにご感想、ご意見がございましたら。
主任指導主事	さまざまご意見ありがとうございます。 また、もう一つの視点として、今回、学習指導要領の改訂のポイントの重要な柱であります主体的、対話的で深い学びの、そういった授業の実現に向けた工夫というところでも、指導主事のほうで調べさせていただいておりますので、補足させていただきます。
坂田教育長	はい。お願いします。 指導主事。
指 導 主 事	今お話がございましたように、東京書籍と教育出版におけます主体的、対話的で深い学びの実現に向けた工夫について、ご説明させていただきます。 東京書籍におきましては、「つかむ」の場面で、学習問題を導き出せるよう掲載する資料を工夫してございました。また、話し合いの場面を重視し、イラストや指針を適宜掲載、学習のまとめの場面では、学習したことを振り返り、自分の考えを書くというところが設定されてございました。また、各学年の最初の単元に、学習の進め方を設定し、単元における基本的な学習の進め方について示しています。また、振り返りを設定しまして、学習内容、調べ方やまとめ方について視点を示しています。各単元の見開きページに、「本時のめあて」を掲載してまして、１時間ごとの学習課題がわかりやすい工夫がされています。 教育出版におきましては、各学年の巻頭に社会科の学習の進め方を設定し、単元における基本的な学習の進め方について示しています。また、「学習を振り返ろう」を設定し、追求過程を振り返る視点を示しています。「つかむ」、「調べる」のページには、この時間の問いと次につなげようということに掲載し、工夫が図られているところです。 以上です。

坂田教育長 どちらに優位性があるということでもない。
中川委員。

中 川 委 員 1つだけ。私も、確かに「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」という学習の進め方は、やっぱり東京書籍のほうがすごく明快ではあると思うんですけども、先生方の創意工夫が加わるのであれば、教育出版のほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

坂田教育長 ほかに補足はございますか。よろしいですか。

指 導 課 長 主体的、対話的で深い学びの、その大もとのことについてお話をさせていただきます。

 アクティブラーニングと言われるものが一番わかりやすく出ているのが社会科だとお考えいただきたいと思います。ふだんの社会科の授業ですと、これをきょうから学ぶからねといって、教科書を読んで、わかったことを書いて、まとめてという流れがいわゆる講義型の授業です。アクティブラーニング、主体的、対話的で深い学びというのは、その問題解決の流れに沿って、すなわちつかむ段階で、ある身近な生活とかかわりのあるものや自分が見れたもの、経験したことから、疑問を持たせて、学習問題をつくるというのがつかむ段階です。そして、それに基づいて、どんなことを調べていったら大きな問題が解決できるだろうかということで、一つ一つのページをあけて学習していき、そして最後にそれをまとめて、なおかつ最後に広げる段階や生かす段階があって、それを生活に使えるだろうか、僕たちはどうしていったらいいんだろうか。例えばごみ問題であるならば、ごみの処理について大変な苦労があることを知った上で、自分はどのような行動を今後とったらいいだろうかというふうなことが、アクティブラーニングの、いわゆる方向性のある学びです。無限に広がっていく学びです。

 で、社会科に如実に出やすいんですが、ページごとに、ただ教えていってしまうというような授業がやはり多かった。すなわち何のために学んでいるんだろうということがわからない。で、この問題解決型の主体的、対話的、深い学びをなかなかつくり上げることが、今、教師に求められているところでありながらも、それが、長年実はその日にこれを学ぶよという授業になってしまってきた。アクティブラーニングの趣旨が出てきたのは、学びというのはそういうものではないと。必ず最初の段階で身近なところからつかませて、子どもたちなりの生活経験やそういうものから疑問を湧き起こさせるようなものを提示した上で、子どもたちの疑問を解決していくために授業を組み立てていこう。この授業の組み立てが、今、若手がふえている現場の中で、なかなかできないでいるというのが実情です。

 やはり教師が問題解決的な思考をするためには、教科書が今後大きな役割を果たしていくだろうということで、今回この教科書改訂においては、特に社会科もしくは理科においては、算数も国語ももちろん含まれますが、概して見えるのは、その単元の大きな問題解決をどういうふうにさせていくのかということで、非常に丁寧に作ってある。学習指導要領も丁寧に指導方法

で言及したのは、教員がどんどん若くなっていった、本来学びの本質として向かうべき主体的、対話的で深い学びのような学習形態が行われにくくなって、ただ、その日の思いつきでやればいい授業に終わってしまっているところが多いので、その授業の型となるスタイルをしっかり伝承していきましょうというような意思が、今回、特に社会科の教科書の中では強く見られるところはあるかなというふうに考えています。

以上です。

坂田教育長

はい。という、指導課長の参考意見もございました。

そうすると、今回の教科書全般はもちろんそうですが、新指導要領という中で、新しい学びのスタイル、内容なり、学び方なり、そういったものを現場の先生方に問うているようなところがある。実情としては、今、指導課長が言われたような現場の実情もある。

ただ、今回の新指導要領という趣旨を踏まえながら研究されてきた経過等々を踏まえると、総合力といいますか、総合的な観点からすると、東京書籍というのが、今後の1つの方向性を示しているんじゃないかという評価をもらっているようです。

確かにどちらも甲乙つけがたいところはあるかと思いますが、その現場判断も含めまして、東京書籍を候補にさせていただきたいというふうには思いますが、いかがでしょうか。

金丸委員

こういうことは可能なんでしょうか。私も中川先生の言っていることはすごくよくわかるんですね。東京書籍を選ぶとした場合に、先生方に、やっぱり歴史の重みを考えたときに、今の憲法の意義とかそういうのは別途よく教えてくださいというのがつく、大分違うんだらうと思うんですね。要するに、憲法改正の問題はあるけれども、ともあれ、太平洋戦争で敗れた後の日本がこれだけ復興してきて、非常に重要なポイントを余りに軽く、軽んじてしまっただけでいいけないと私も思うんですね。そういう意味では、社会ではそのところはきちんと教育した上で、その上でさらに改訂の論議に踏み込む。ベースを知らないで、上っ面の改正の問題だけを聞いていても、実際の判断ができないだろうと。そういう意味で、できれば、そういう教育をきちんと、特に小学校の高学年ぐらいから中学校を卒業するまでの間にやれるような、そういう体制をとっていただけると、東京書籍を推しやすいなど、実は思っています。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

はい。教科書は、そのもとが学習指導要領です。学習指導要領には、憲法を学ぶ意義等もきちんと示してあります。その教科書を使って教えるわけなんですけれども、小学校の場合は、6年生で歴史等も含めた政治は、資料集のようなものを副教材として活用します。その教科書の内容だけを教えるのではない、憲法の意義を教えるということは、学習指導要領上、教員は押さえている内容であるというふうに捉えられます。

あと、6年生とはいえ、やはり発達段階的なものを考えると、今の現代で

行われている改正の議論が、そのまま子どもたちに入っていくかというと、なかなかこれが難しいところもございますので、子どもたちに憲法を学ばせる際に、どのような具体的な事例を持って当たるかは、それぞれの教員が工夫して当たる場所であるというふうに考えます。大もとは学習指導要領の中にありますので、基本的にはどの教科書においても、そういう要素を学ぶ機会があるということには変わりはないということになります。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

さて、そういうことで、そういう姿勢で、その憲法問題を含め、社会科の授業には臨むということでございます。

中川委員 いいですか。社会は本当にきちんと教えていただきたいというのはありますけど、先生方が教えるのに迷いがあるとか、わからないということでは困りますね。教えるプロセス、そういった流れがわかる教科書にするのは、大事なことだと思いますから。

坂田教育長 ありがとうございます。はい。

ということも踏まえまして、ただいま中川委員からもご指摘いただいたとおりでございます。

そういう質の担保ということも含めて、教え方、教える内容、これはもう、まさに大人の側が勉強していかなきゃいかん問題として捉えていくということでございますよね。

中川委員 そうですね。

坂田教育長 はい。そういったことも踏まえまして、使う教科書としては、東京書籍を最初の候補とさせていただくということでご理解賜りたいと思います。よろしいですか。

指導課長 もう一つだけ、補足させてください。

今回、通常6年生の教科書は、歴史が先だったんです。で、政治とか国際は後だったんです。今回、政治を先に学ぶことになっています。これは、やっぱりそういった歴史の流れというのが、いろいろな、政治的仕組みを、いろんなつながりを発展的に捉えていくためには、まず現代の憲法や政治のことをしっかり学んでから、歴史を見て、その目で見てくださいというような流れとして、学習指導要領自体がそうなっていますので、教科書のほうもそのような流れになっているのはそういう理由がございます。

ですので、今しっかり教えていただきたいという中の大きな流れの仕組みとしては、政治を先にやるということが、この6年生、学習指導要領上の1つの大きな取り組みであるというふうに考えます。

中川委員 わかりました。教科書をずっと見ていくと、教育出版は歴史の中できちんと五日市憲法まで取りあげているんです。だけど、東京書籍のほうはそういうのはないんですよね。そこまできちんと言及していないと。先生はどういうふうに五日市憲法を捉えるかは別として。そういうことがあったということは、きちんと教えていただきたいというふうに思うものですから。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

いやいや、そうですね。確かに補足の意見の中でも、指導要領が基本にあり、そして、現在の政治の中から入るというようなことからすると、むしろ変な偏見が生じる可能性というのが多分にあるというのも、1つ、要素としてありますよね。

もちろん我々として、政治的に中立でありながら歴史を正確に学んでいく、その姿勢を崩すものではもちろんないわけですが、今ご説明いただいた中で疑問点も浮かんでしまうような要素の中からすると、なかなか難しい。総合的に東京書籍の教え方という側面からすると、いいんだろうというふうに思うんですが、教える方向が変わってきてしまうようなつくりであると少々問題もあろうかなとの認識もあります。

ついては、確かに難しい話ではあるんですが、どれを候補にするかということについては、ここで決といいますか、宣言を聞かせていただくという意味で、賛否を聞きたい、どちらのほうの優位性があるという確認をさせていただきたいというふうに思います。

金丸委員 教育長、いいでしょうか。これは、決をとるわけじゃないので、それぞれの委員の方に表明していただいたほうがいいと思いますけど。現時点において、自分はどれがいいのかと。

長崎委員 はい。私は東京書籍がいいのかなと思いました。これまでの話を聞いていて、やっぱり社会、担当じゃない先生が教えるには、こちらのほうがいいんじゃないかとおっしゃっていたのを聞いて、ああ、そういうものなのかなという解釈です。見た感じも、写真とかで、子どもが見やすいのかなというのを感じました。

坂田教育長 じゃあ、中川委員はそういうことで。

そうしましたら、とりわけ今回の指導要領の方向性、それを上手に体现しているのが東京書籍だろうということですので、東京書籍を候補とさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、社会はそういう扱いにさせていただきます。

続きまして、地図帳でございます。地図帳は2社でございますので、これは使い勝手という側面から学校の意見としては、帝国書院がよろしいんじゃないかということでございますが。

ご意見はございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員 正直な話、迷いました。見やすいということをやれば、情報は少ないということなんですね。だから、私、要するに大人から見たら物足りないという感じがするんですけども、実際に教えるときの状況で、教えやすいということであれば、それをやっぱり採択すべきかなという感じがしました。

主任指導主事 今、金丸委員ご指摘の、子どもたちが主体的、意欲的に学習に向かう、そういった工夫ということかと思いますが、そういった興味関心を引く工夫といったところで、また指導主事のほうから補足説明をさせていただきます。

指 導 主 事

東京書籍と帝国書院、それぞれの工夫ということでお話をさせていただきたいと思います。

東京書籍につきましては、地図記号の記載が大変多くございました。170個です。帝国書院は139でございました。

また、日本の歴史が地図上にも記載されている箇所が11カ所、帝国は3カ所でございます。

また、京都、奈良の国宝の写真が多い点や随所にヒントクイズとなるような記載がございました。

一方で、帝国書院につきましては平面図が105、東京書籍は88あります。鳥瞰図は17で、東京書籍は4と、図のほうが多く示されてございます。

また、表やグラフが多いのも特徴の1つで、帝国書院は24、東京書籍は9でございました。

地図上の使い方、また広く見渡す地図が冒頭に詳しく記載されていて、児童の意欲を持ちやすい工夫になっていました。

また、地図マスターとしまして、所定の位置の認識しやすい箇所に、わかると色を塗っていく楽しさ、そういうものも引き出す工夫がされています。

また、東京都全体図が見開きで記載されていたり、「集まれ、世界の子どもたち」ということで、他国の紹介、そういうような情報が多く記載されてございました。

世界についてということで、こちら、14ページを使いまして記載し、また、日本、世界の統計では、QRコードがついて詳細な統計が確認できるような工夫がございました。

情報につきましては、地図上に記載のみならず、今お話ししたようなQRコードを活用して、自分たちで調べていこうというような工夫も表現されていました。

以上です。

坂田教育長

はい。以上の補足説明がございましたが。

どうでしょう、長崎委員。

長 崎 委 員

そうですね。色使いなんかで見ても、帝国書院のほうが見やすかったの
で、いいかなと思います。

坂田教育長

はい。ということでございます。

適切な情報量、その他、使いやすさ、見やすさ、色使い等々から、帝国書院を候補とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

はい。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、保健の教科書へ参りたいと思います。

5社から出ておりまして、そのうち、学研教育みらいと光文書院、この2社が比較的いいんじゃないかというようなことで、調査結果が上がってきております。それについてでございますが、ご意見、ご質問、ご感想がございましたらお願いしたいと思います。使いやすさ、あるいは大きさ、その他で

	も結構でございますが。
主任指導主事	保健につきまして、今回、改定のポイントでもありますがん教育について、どういった形で触れているかというところが、今まで選定委員会等でも話題になりましたので、その点、指導主事のほうから補足説明させていただきます。
指 導 主 事	がん対策基本法が実施されることによって、学校教育でがん教育の推進が、今回、新学習指導要領に導入されることになりました。 光文書院は、6 学年で言いますと、喫煙のところ、「喫煙の害」でがんを取り上げております。もう一つは、両親が喫煙をすることによって赤ちゃんへの影響ということで、がん教育に触れられております。 学研みらい図書は、光文書院と同様、「喫煙の害」で見開き 1 ページでがん教育について述べられております。また、「生活の仕方と病気」というところで、がんに触れてあります。そして、別のところで、「がんって、どんな病気？」ということを取り上げております。 以上になります。
坂田教育長	今回はがん教育というのが、1 つ大きな要素なんだということでございますが、この 2 社に関しては、比較的そこを詳細に言っているということです。 何かご意見がございましたら。 長崎委員。
長 崎 委 員	がん教育に関して、これから広めていくというか、学習を深めていくということであれば、記載が多い学研みらいがいいのかなと。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。 どうでしょう、保健についての。 中川委員。
中 川 委 員	がん教育というのを保健体育でどこまで取り入れるのかというのは、指導要領にあるのかもしれませんが、光文書院のほうも検定はクリアしているわけですから、問題ないわけですね。 そうすると、ほかの内容についても見てみますと、やっぱり性についての悩みや何かについては、光文書院が L G B T のことまで触れていたり、こういうふうに相談したらいいんだよということの相談の仕方がとてもよく書いてありますね。例えば、3 年・4 年の 33 ページかな、とってもよく書いてあったんですね。それから、3 年生のほうで、思春期の体の変化で、なぜ変化が起きるのかを安心させる形で言っています。それから、5・6 年生では、やっぱり悩みの相談先の紹介とか、犯罪被害の防止とかが具体的に書いてあるので、子どもたちが不安に思うことや知りたいなと思うことは、光文書院のほうを書いてあるかなというふうに思いました。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。 ほかにご意見はございますでしょうか。 (な し)

中 川 委 員 坂田教育長	東京書籍がわかりやすいなと思いました。それだけです。 わかりやすい。 ほかにございますか。金丸委員、お願いします。
金 丸 委 員	私も、わかりやすさにおいては、やっぱり東京書籍が一日の長があるというふうに思っています。 あとは、大日本図書が非常にオーソドックスな、無理のない進行になっているなというふうに感じました。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。 ほかにご意見、ご感想はありますか。よろしいですか。 補足は何かございましたら。
指 導 主 事	いろいろ話題になりましたプログラミング教育、新学習指導要領のところですけども、それについては、全学年あるところと一部の学年のところというふうには差はあるんですけども、ずっと話題にならなかったところで、ちょっと視点として挙げたいところが、デジタルプログラミングがあるかどうかというところなんです。QRコードを活用し、千代田区が持っているタブレット端末を生かして、それによってデジタルプログラミングができるんですね。やっぱりアンブレグドもどうなのかというところがあるんですけども。やはりデジタルで使って実際にできるというところは、これは強みになるのかなというふうには考えられるのかなと思っています。 そういう点で、デジタルプログラミングがあるのが、東京書籍、学校図書、啓林館の3社なんですね。なので、その辺は1つ、強みとして挙げられるのではないかなというふうに思います。 以上です。
坂田教育長	はい。ということでございます。 指導主事のいまの参考意見も踏まえて、総じて、東京書籍が、わかりやすさあるいは新たなデジタルプログラミングという視点も両方兼ね備えているというようなことでございましたので、東京書籍を候補にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 (了 承)
坂田教育長	続きまして、理科の教科書に参ります。 理科の教科書も6出版社から出されておりまして、その中で評価の高かったのが、東京書籍と大日本図書、教育出版です。 金丸委員。
金 丸 委 員	私は、正直言うと、私が読んでいて良いなと感じたのは、東京書籍か啓林館かなと。その2つで迷いました。
坂田教育長	啓林館も。
金 丸 委 員	はい。啓林館は対象になっていませんけれども、私はその2つの二者選択かなというふうに思いました。 でも、一番使いやすいのが東京書籍だろうというふうに思います。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。

中川委員はよろしいですか。

中川委員 私は、どちらかというと、教育出版のほう全体としてわかりやすい教科書になっているかなというふうに思いました。1つ例を出しますと、身体の仕組みということで、東京書籍と教育出版が、体の仕組みを実物大でわかりやすく登場させているんですが、東京書籍のほうは、模型的に、後でつくれるようになっているんですけど、教育出版は、平面で体の前と後ろにどんな臓器があるのかというのが出ていました。

それを見ていると、東京書籍が立体的でいいんですけども、ただ、体の仕組みということで考えて、教育出版のほうは、ああ、ここにこんな大きさの臓器がこんなふうにあるのかということがわかりやすいと思います。そういうことが全体の編集の中に生きているんじゃないかというふうに読んでいて思いましたので、教育出版がいいかなと私は思いました。

坂田教育長 はい。

金丸委員 私が東京書籍を推した理由をもう少し細かく言いますと、実は教育出版と大日本図書って、編集方針が非常に似ていて、何が問題かという、いずれも考えさせなきゃいけない問題のページに解が書いてあるんですよね。そうすると、ページを見てしまうと、そのまま誘導されちゃう。それに対して東京書籍は、解は基本的には次のページにあって、要するに問題のページは載っていないというところがいいなというふうに思ったんです。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

指導主事 指導主事。

指導主事 先ほど挙げられた東京書籍、大日本、それから教育出版のそれぞれ、今回プログラミング教育の部分があるかと思うんですけども、それについてご説明したいと思います。

プログラミング教育につきましては、それぞれ3社とも電気の利用について触れているんですが、東京書籍については、電気の利用の中でも、電気自動車、電気を効率的に使う家というようなところで、東京書籍のみ、1つ多く入れています。全体的にしても、全ての教科書会社は、それぞれ、電気の利用のところで入れているんですが、東京書籍のみ2つ入れているというところがあります。

また、東京書籍、それから大日本、教育出版の大きな違いとしましては、大日本、教育出版につきましては、ものづくりの部分や、それから発展的な問題の説明がかなり多くあります。東京書籍よりも約、倍近く、項目として挙げられているというところがあります。ですので、そういった意味におきまして、東京書籍のほう基本的な内容を多く丁寧に扱っている部分が見受けられるというところ、大日本、教育出版は比較的発展的なことまで触れて構成をつくっているというところが大きな違いかと思います。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

東京書籍が比較的、総合力でわかりやすいということです。啓林館のはどうなんですか。

指 導 主 事	啓林館も、教育出版、大日本と同様ですね、かなり詳しく出ている出版社かと思います。主体的な、対話的で深い学びと言われている問題解決学習の流れについても、啓林館も丁寧に押さえられていると思います。
金 丸 委 員	1点申し上げますと、啓林館は文字が多過ぎるんですね。
坂田教育長	文字が多い。
中 川 委 員	啓林館のほうは、やっぱり先生の裁量というのが結構大きくなってくる教科書かなと思っています。
坂田教育長	そうすると、教えやすさという側面も踏まえて、また学校の先生からも意見があるということからすると、東京書籍を候補とさせていただくことでよろしいでしょうか。
	(了 承)
坂田教育長	はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。 続きまして、生活に参ります。 ご意見、ご感想あるいはご質問等がございましたらお願いいたします。 長崎委員。
長 崎 委 員	何か私、結構、東京書籍がいいのかなと思う科目が多くて。ただ、教科書が全体的に大きいんですね、東京書籍って。それだからこそ見やすかったりはするんですけど、机の上で広げたときにどうなのかなという不安というか、そういうのはあります。
坂田教育長	見やすさというご意見、ご感想をいただきました。 金丸先生、お願いします。
金 丸 委 員	私は、読みやすさという意味では、学校図書が読みやすくて、子どもの興味を引きそうだなという感じを受けました。 そして、啓林館が、東京書籍よりは目的が明解なんでいいんじゃないかという感じも受けました。 東京書籍については、教師の指導力そのものが全ての決め手になるような、そういう内容だなというふうに感じました。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。 中川委員、いかがでしょう。
中 川 委 員	私は、できれば光村図書出版がいいなと思ったんですね。今までにない、教えるということよりも子どもが絵本のように楽しんで生活を学べるなというふうに思いました。 新沢としひこさんというんですけど。多分お聞きになればわかるような、子どもの心をとらえる歌をつくっている人が参加してつくった教科書なんで、そういう教科書で学べたら、初めて学校に上がった子に、あ、学校ってこんなに楽しいものなんだということを伝えられるような教科書で、いいなと思ったんですが。 ただ、課題を考えさせて、最後は自分の考えをどうすればいいかというのをまとめさせるところが、全ての先生には難しいかなというふうに思ったので、生活については消極的ですけど、学校図書がいいんじゃないかなという

坂田教育長

ふうに思いました。

はい。ありがとうございます。

指導主事。

指導主事

東京書籍、学校図書、教育出版、それぞれの違いの部分につきまして、特に主体的、対話的で深い学びの部分でお伝えする点としましては、東京書籍につきましては、他教科と関連させて学習する活動には、ページの右側上部に統一したマークが示されております。また、学校図書につきましては、発達段階に沿って、発見カードに児童の学び等を表現している部分があります。教育出版につきましては、単元の最後に、単元の学びをさらに発展させるためのもしものコーナーを設置しているということがございます。

また、ユニバーサルデザインの視点につきましては、東京書籍はユニバーサルデザインフォントを採用、また、カラーユニバーサルデザインにも配慮しています。学校図書につきましては、カラーユニバーサルデザインのほうに配慮しています。教育出版もカラーユニバーサルデザインに配慮しているということで、東京書籍は特にフォントの部分まで採用しているというところがございます。

また、デジタルコンテンツのほうにつきましては、それぞれQRコードを採用しております、学校生活の決まりや種まきのこととか、朝顔の種のまき方など、それぞれ3社ともわかりやすい、甲乙つけがたいものがあるかと思えます。

また、そのほか、いい点としましては、東京書籍については、気をつけることが、イラストや写真で見開きのところ、先ほどお伝えした部分と、巻末に活動便利帳がついているということ。それから、学校図書の物知りノートには、単元に沿った遊びや栽培方法などが掲載されていること。教育出版につきましては、発展的な内容を掲載しているという部分がございます。

以上です。

主任指導主事

現在採用しているのは学校図書で、やっぱりそういった使いやすさというところのご意見はありました。

坂田教育長

はい。ということも踏まえまして、中川委員の意見もございますので、学校図書を生活の教科書の候補とすることについて、いかがでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、続きまして、音楽の教科書ということになります。音楽については2社ですね。甲乙つけがたいところはあるんですが、比較的、教育芸術社が、これは現状使っているようでございますが、そこでいいんじゃないかというような現場の意見があるようでございます。それも踏まえまして、ご感想をいただければ、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(な し)

よろしいですか。現場尊重でいいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

それでは、教育芸術社、これを候補にさせていただきたいというふうに思っています。

次に、図画工作に参ります。

2社から出ており、開隆堂がいいんじゃないかということになってございますが、ご意見、ご質問、ご感想等がございましたらよろしく願いいたします。

指導主事。

指 導 主 事

先日の話の中で、活動の写真や作品の写真等が載っていて、それぞれ特徴があるということだったんですけれども、それぞれ単元によって作品が多く掲載されているものもあれば、活動の様子について掲載されているものもあります。

全体を通じて、日本文教出版のほうで、作品の数は多く掲載されています。対して開隆堂のほうですが、協働してつくり出す作品の掲載が多くなっており、その分、写真の数が少なくなっているような状態です。協働してつくる作品の中で、対話的な学びを進めていく様子というものが示されています。

掲示されているものについて、日本文教出版のほうも説明が書かれており、子どもの発言に当たるものが吹き出しで書かれております。個人作品の作成風景の写真においても、その中で友達に話しかけるようなものもあり、日本文教出版のほうは、その中で対話的な学びを進めていく様子が見てとれます。また、青地で作品名、黒字では教員がかけるような言葉が書かれています。

また、QRコードについてもお話があったかと思いますが、開隆堂のほうは、多くのページで10秒から30秒程度の動画、また単元に関連するクイズを見ることができます。また、3・4年生の上巻からは、ページ横に題材に関連する英単語が掲載されております。その発音も確認することができます。

日本文教出版のほうは、裏表紙のURLを入力する形になっております。動画がありますが、数としては全体で10程度で、少ないような状況になっております。

以上です。

金 丸 委 員

図画工作は、やはり作業のほうが授業のほとんどなので、教科書で教えるというわけじゃないもんですから、先生が使いやすいのが一番いいなとは思っています。

坂田教育長

そうすると、現行で使っている日文。教えやすさという意味では。

主任指導主事

はい。本当にどちらも難しいなというところですが、現場の声としては、若手の経験の浅い先生方にとっては、やはり写真も多めで、子どもの発想としても活用しやすいというか、ヒントになりやすい、そういった開隆堂のほうがいいかなという声とともに、ベテランの先生方はそうじゃなくて、やっぱりしっかりと説明がされている日文的のほうがいいかなという声もあった

	ことは事実です。非常に難しいところです。
坂田教育長	それでは、甲乙つけがたい面もございますが、開隆堂を今回の候補とさせていただきますというふうに思いますが、よろしいでしょうか。 (了 承)
坂田教育長	はい。それでは、そのようにさせていただきます。 続きまして、家庭科です。 家庭科も2社からでございますが、開隆堂がいいんじゃないかという形で上がってきております。ご意見がございましたらお願いいたします。
中 川 委 員	これは、単純に言って、東京書籍のほうがわかりやすいかなというふうに思いました。
坂田教育長	というご意見、ご感想がございました。東京書籍がわかりやすいんじゃないかということでございますが、長崎委員はどっちがわかりやすかったでしょうか。
長 崎 委 員	私も、東京書籍のほうが、何かイラストとかも子ども向けなのかなと思って、いいかなと思っていたんですけど。何か先生方の感触からいうと、開隆堂のほうがよさそうだったので、ああ、そうなんだと思ったんですね。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。 という先生方の思いも含めて、どうでしょう。
指 導 主 事	指導主事。 日常生活への学びのつながりというところで、少し2社の違いを示させていただきますと思います。 どちらの教科書も、目次前の見開きを見ていただくとわかりやすいんですけども、単元の流れの中で、生活に生かし、改善するためのステップというものを設定しております。 東京書籍では、やってみようと、自分の家庭生活について計画することや、いつも確かめようと、方法や工夫について確かめるポイントが示されております。 開隆堂では、学んだことをどう続けていくかということで、家庭と協力したことを振り返るような内容も示されているところです。生活に生かそうというところで、各単元で問いかけに対し書き込む欄が教科書内に設けられているのが特徴となっております。 ほかに、QRコードについてのお話もありましたので、その内容についてです。 東京書籍については、QRコードが目次のほうに示されております。アクセスしますと、Dマークのあるページ一覧が表示されまして、各動画1分ほどから、長いもので4分近いものがあります。内容としては、動画自体が長いので、教師が流して見せる意図があるのかなというところで、包丁の使い方や裁縫での縫い方などは、右きき用、左きき用が用意されているようなところです。 開隆堂のほうは、各ページ右上にQRコードが示されておりまして、1ペ

ージに複数の動画コンテンツが存在することもあります。1つのQRコードから複数の動画へアクセスするような形になっております。どの動画が存在するか、教科書にQRの文字が示されておりまして、1つの動画は20秒程度のものが多いです。写真やイラストだけでは理解が難しいものについては動画で示されておりまして、児童自身が確認のために使うのに、見たいところだけを見るというようなことが簡単にできるようなものになっているのかなというところ。また、ページ数の横にまた、これ、書かれています英単語の発音も聞くことができるようになっておりまして、135、136ページのほうには、英単語の一覧になっておりますが、そのQRコードからは、全ての英単語を聞くような形のことでもあります。また、聞き手ごとの動画については、132ページ、133ページのほうにまとめて載せていますので、そちらから確認することができるようになっております。

また、中学校技術家庭科がありますので、そちらに関連するところとしては、開隆堂のほうに中学校技術科で扱う生活の中でのプログラミングについて、つながるようなページが、見開き1ページ、128ページ、129ページのほうに掲載されております。

東京書籍のほうには、プログラミングについての記載はございません。

以上です。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。補足でございますが。

中川委員。

中川委員 ちょっと、細かいことなんですけど、どちらがいいのかというのを判断しようと思ったときに、お味噌汁の作り方の出ているページを両方比べてみると、例えば最後にみそを加えるところが、東京書籍ではお玉できちんとお味噌をといているんですが、こちらの開隆堂のほうは、ボールからどさっと入れているんですね。

坂田教育長 なるほど。

中川委員 やっぱそういうところの細かいことにきちんと神経を配って作っているかどうかということを見ると、やっぱり東京書籍のほうが優れているなというふうに思いました。

長崎委員 でも、事前にだし汁で溶いているということなんですかね、ボールでやっているのは。

そうか、こっちは、ボールからお玉ですくって入れているんですね。そうか、そうですね。そうだ。両方、ボールで溶いてということですよ。

坂田教育長 同じような題材をどう表現しているのかというようなことが、それぞれ、そういう形で比べてみると、比較的そういう意味では、東京書籍のほうが扱いが丁寧。

金丸委員 今の時代を捉えると、どっちがいいんじゃないかと、そもそも家で食事をつくらない時代になりつつあるじゃないですか。それこそレンチンをして、それだけを食べるというような形で。そういう状況について、そうじゃなくて元に戻すんだというつもりで教えるのか、もうそれはそういうものでしょう

	がないんだということを前提にして教えるのかで、大分違うような気がしますね。
中 川 委 員	それはありますけど、基本はちゃんと教えたほうがいいじゃないかというのは、年寄りの意見でしょうか。
坂田教育長	なるほどね。でも、わかりやすくなってきたかな。
中 川 委 員	長崎さん、どうですか。
長 崎 委 員	私は、東京書籍のほうがいいと思うんで。
坂田教育長	神経が行き届いたというか、それ以外の項目というのものもあるんでしょうけれども、比較的どちらも甲乙つけがたいところでありますので。
中 川 委 員	あと、わかりやすいということですね。
坂田教育長	では、東京書籍を候補とさせていただきたいと思います。よろしいですか。
	(了 承)
主任指導主事	あと、外国語と道徳で、結構ボリュームがあると思うので、少し休憩を。
中 川 委 員	そうですね。一度、クールダウンをしましょう。
主任指導主事	5分ぐらい休憩でどうでしょう。
坂田教育長	お気遣いありがとうございます。
	では、5分間の休憩をとらせていただきます。
	(休 憩)
坂田教育長	それでは、再開をさせていただきます。
	残り2教科ということになります。まずは英語ですね。外国語の種目でございます。7社から提案がございまして、光村出版と学校図書、これが比較的評価が高いということでございます。
中 川 委 員	いろいろ見せていただきましたが、今の教科書ってすごいなと思ったのは、QRコードを開くとネイティブのかたが全部読んでいて、先生方の苦勞というのは随分減るんだろうなというのは思いました。
	それで、いろいろ見せていただいて、その3社の中からというふうに。もう一回見たんですけども、学校図書の本が、どこかで見た感じの授業のやり方が写真にいっぱい出ているなというふうに思ったら、富士見小学校が、英語の研究校になっていたときにやっていたやり方によく似ていました。授業参観のとき、みんな楽しそうに授業を受けていたんですよ。だから、いいなと思いながら教科書を見ていましたら、そこに関わっていた方も編集委員の中に入っていらっしゃる。そうした実践例を見ていたので使いやすいんじゃないかなと思い、学校図書がいいなというふうに思いました。
坂田教育長	はい。ありがとうございます。
	ほかにご意見、ほかの方からあれば。
	金丸委員。
金 丸 委 員	これも考え方なんですけども、中学校との連携を考えるというならば、小学校で今やっているのはまさに楽しい授業であって、もっと自然に英語を身につけさせるという考え方に従うと、連携なんかは小学校のうちは考えなく

ていいんじゃないかと。おそらく、文部科学省は連携を考えていらっしゃるんでしょうけども、私の考え方では、小学校のときぐらいは楽しい英語であってほしいなというふうに感じています。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。そうですね。アレルギーを持たないようにして。

中川委員 そうですね。嫌いになってしまっはいけないと思うし。
小学校では、楽しく学ぶというのを目的にするということは、もうそういう合意になっているんじゃないでしょうか。

金丸委員 そこはできているんですけども。5・6年生ぐらいになってくると、中小連携に近づいてきて、それで、単語だとか何かをたくさん覚えなきゃいけないとか、そういうふうになっているような感じはしますよね。

坂田教育長 指導主事。参考意見ございましたら。

指導主事 英語の目標は、外国語によるコミュニケーションにおける見方、考え方を働かせ、聞く、読む、話す、発表する、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を養うことが目標となっております。

小学校における外国語教育では、中学年から、話すこと、聞くことを中心とした外国語活動を通じて、外国語になれ親しみ、外国語学習への動機づけを高めた上で、高学年からの発達の段階に応じて、段階的に文字を読むこと及び書くことを加えて、総合的、系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることが求められています。

金丸委員ご指摘のとおり、中・小の連携だけでなく、楽しい英語というのでも必要かというふうに思っております。

本区としましては、モジュールを実施していますので、モジュール学習に対応した教材がいいというふうに思っております。

また、学校図書と光村出版のそれぞれの教科書について、特徴をお話しさせていただきますと。学校図書におきましては、日本語の表現が比較的少なく、英語の表現が多くなっております。こちらは、指導について教師が応用して展開していくことができる反面、指導力も必要になってくるかというふうに思っております。また、やや中学校からおりてきた下請的な部分が多く出されているのかなと思っております。

光村出版におきましては、コミュニケーションアプローチになっておりまして、学習の展開が見やすく、わかりやすい協働学習が多く、スモールステップで分量が示されてございます。こちらのほうは、比較的指導者が指導しやすい内容、展開になってございます。

以上のことも踏まえて、ご検討いただければ幸いです。

以上です。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。
先生方は、光村が使いやすいということもございます。
ただ、先ほど中川委員も言われたように、実践例として、これから外国語

に親しむという観点から、学校図書のやり方というものはニーズがある。
 さて、どうしましょう。長崎委員はいかがでしょう。
 長崎委員 非常に難しい。
 坂田教育長 そうですね。ただ、これから小学校、中学校とやっていくことに意識しながらも、まずは子どもたちがそういう異文化に上手に触れ合っていきながら興味を持ってもらうということが重要ですね。今回新しく入った外国語ですから、そこにアレルギーを持たないような形ですんなり入れるものはどちらなんだろうなというような気もします。
 金丸委員 金丸委員はいかがでしょう。
 私、絵だけ考えると、どうも光村のほうが子どもたちには取っつきやすいような感じがします。中の内容ではなくてね。
 中川委員 これは、QRコードは比べてくださいましたか。
 指導主事 QRコードで、学校図書のほうは、英単語リストや英語の歌を音声で聞くことができるようになっておりました。
 光村出版におきましては、QRコードで、同じく音声や、こちらは映像、またリンク集などが活用できるようなことが示されておりました。
 以上でございます。
 中川委員 私も聞いてはみたんですけど、ちゃんと英文でもって文章を言うてくれるから、そういう点では便利ですね。
 坂田教育長 それは学校図書ですか。
 中川委員 学校図書ですね。
 坂田教育長 ただ、学校図書は、富士見の研究も生かした形の実践例があるわけですよね。
 中川委員 そうですね。
 坂田教育長 学校図書のほうが、今後求められる英語のあり方、教員の質もそれによって高めていかなきゃいけないというところはもちろんあるんですけども、そういう意味からすると、全てトライをできるのは学校図書なんじゃないかなという感じはします。
 実践例も、研究の成果としての実践例もあるということからして、それも比較的評価がよかったと。そういう総合的な判断から、学校図書を第1優先の候補にさせていただくということではよろしいでしょうか。
 (了 承)
 坂田教育長 はい。それでは、そうさせていただきます。ありがとうございました。
 それでは、続きまして、道徳の教科書でございます。
 これは8社から出ておまして、東京書籍、学校図書、光文書院、廣済堂あかつき、この4社が比較的使いやすいんじゃないかということでの評価を得ております。ご感想、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
 中川委員。中川委員。
 全体を見ていて、学校図書が一番、内容に広がりがあるという抽象的な言

い方で申し訳ないんですが、題材が自然を大切にするとか、昔からの知恵や継承をうまく取り入れているなという感じがしたので、学校図書が私はいいいかなというふうに思いました。

坂田教育長 はい。

ほかにございますでしょうか。

金丸委員 金丸委員。

私も、学校図書が、読んでみて、児童の心に無理なく入ってくる話が多くて、かつその話一つ一つについて、その場ですぐコメントを入れていないので、子どもは考える時間をとりやすいというふうに思っています。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、これは主任のほうから、ちょっと、コメントがあれば。

主任指導主事 何点か比較するポイント等はございますが、例えばその中で、偉人ですとか有名人を取り上げた、そういった割合について比較していくと、各出版社ともかなりの差が如実にあらわれているところです。

ただいま挙がりました東京書籍については、1年生から6学年を通して、こちら、資料等で確認した上でおよそ16程度、それに対して学校図書は50名の偉人、有名人等を取り上げて、幅広くこちらのほう、各学年とも、高学年に行けば行くほど人数はもちろん多くなっていくんですが、全ての学年においてそういった話を取り上げているといった特徴がございます。

また、今、学校図書が挙がりましたが、前回、2年前のときよりも、例えば別冊が1つのこれは特徴であるんですが、内容等についても、前回よりも大幅に改定してきているというところは、1つ特徴として挙げられるかと思えます。

以上です。

坂田教育長 光文書院は。

主任指導主事 あ、失礼しました。光文書院につきましても、偉人、有名人を取り上げているカテゴリーでいくと、実はこちらも24。20程度ということで、およそ学校図書の半分ぐらいですね。で、廣済堂あかつきについては37人といったところで、中間、それぞれこの4社の中では中間レベルなのかなというところで取り上げられております。

坂田教育長 道徳なんで、これからいろいろ価値観を形成する中で、多様な価値観を獲得できるというか、一方的に1つの考え方を押しつけないということが基本なんだろうなというふうに思います。

そうしましたら、感想として、どれも遜色ないところだろうとは思いますが、比較的優位性を持っているのは学校図書ということでございます。

できれば、学校図書を候補の第1順位というふうにしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長 これは、8月の最後の教育委員会のときに候補として全て提案をさせていただきます。その際には議案ということになりますので、よろしくお願いいたします。

たします。

それでは、以上をもちまして、本日の臨時会を終了といたします。大変な長丁場お疲れ様でした。ありがとうございました。